

会社法制（企業統治等関係）に関する改正の概要

The Outline of the Revision of the Company Law

(Corporate governance relations)

松岡 弘樹

Hiroki Matsuoka

要旨

「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」および「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（令和元年法律第71号）」が2019年12月4日に成立し、同月11日に公布された。今回の改正は、会社法制定後、2回目の一部の大幅な見直しを行うものであり、実務に与える影響も大きいものと思われる。本稿では、改正法の主要な改正点を概観すると共に、考察を行うものである。

キーワード： 会社法改正 企業統治 株主総会 社外取締役 社債管理 株式交付